

新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、村政運営に対してご支援ご協力をいただき心からお礼を申し上げます。

昨年発生しました新型コロナウイルスが、収束にいたっておりません。村民におかれましては、何かと不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用、手洗い、三密（密閉・密集・密接）を避けるなど引き続きご協力お願いいたします。

さて、昨年末に完成した新庁舎で一月四日から業務を開始しております。職員一同新たな気持ちで、課題解決と村民福祉の向上、産業の振興、教育の充実、村の振興発展に邁進してまいります。

コロナの影響で延期となりました世界自然遺産登録の可否が今年の夏頃に世界遺産委員会で決定されます。必ずや登録されるものと期待をし、村の活性化につなげてまいります。

結びに、コロナの収束を願い、村民皆様のご健勝とご多幸を祈念し新年のご挨拶といたします。

令和三年一月吉日

国頭村長 知花 靖

特別職人 事

副村長就任：宮城 明正

(令和3年1月1日付)



国頭村役場：世界自然遺産推進室室長・総務課長・企画課長 歴任

村政功労者表彰

このたび、農業委員として11期33年務めた上地和雄さん（辺戸出身：下段中央）同じく10期30年務めた宮城弘さん（奥間出身：下段左）、選挙管理委員として16年務めた前原芳江さん（奥間出身：下段右）が村政功労者として国頭村長より表彰されました。国頭村政の進展と農業振興の向上、選挙事務の適正な運営に多大な貢献をされましたこと、心より深く感謝申し上げます。



キンビール株式会社沖縄支社から やんばる3村世界自然遺産推進協議会へ 寄付金を頂きました！

令和2年12月10日（木）、「一番搾り世界自然遺産登録応援デザイン缶」の売上げ金一部寄付金の贈呈式を行いました。

同社による応援缶制作は、やんばる国立公園の指定、世界自然遺産候補地への推薦を機に、今年で4度目。その売上げを、遺産登録を目指す各地に寄附頂いております。

林道パトロール制服、世界自然遺産登録応援の機運醸成をするためのやんばる3村民の顔写真を使用したモザイク画ポスターを作成いただいたり、世界自然遺産候補地についての展示紹介用ターポリン幕を協議会と共同で作成いたしました。

今後も普及啓発物の制作をはじめ様々な協議会活動に活用させていただきます。本当にありがとうございました。



国頭スカイビーズ 優勝

令和2年11月14日(土)～15日(日)に開催されました第12回名護ライオンズクラブカップ北部小学生バレーボール大会 男女混成の部において、国頭スカイビーズ(辺土名・奥間小学校による男女混成チーム)が、みごと優勝を成し遂げました。部活設立から3年目となるスカイビーズのさらなるご活躍を期待しております。



試合結果(男女混成)

1回戦	伊豆味	〇2-0
2回戦	伊平屋	〇2-0
準決勝	伊 江	〇2-0
決 勝	瀬喜田	〇2-0

茨城県境町 道の駅さかい 「国頭村公設市場」オープン

令和2年11月3日(火)に茨城県境町、道の駅さかい内において国頭村公設市場がグランドオープンを迎えました。2018年4月に結ばれた境町と国頭村の「道の駅」による友好都市協定をきっかけに人的交流や経済交流を重ねて今回の運びとなっております。国頭村内、沖縄県内各地から幅広い品ぞろえで沖縄の魅力を発信しております。今後とも道の駅さかいをよろしくお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症等に係る 中小事業者等の固定資産税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対して、事業用家屋(事業で使用する部分のみ)及び設備等の償却資産に係る令和3年度の固定資産税を減免します。

※「土地」、「家屋のうち住居部分」等は減免対象外となります。

令和2年2月～10月のうち連続する3ヶ月の事業収入が前年と比較して	減免率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

減免を受けるには、役場での手続きをする前に、認定経営革新等支援機関等(税理士・会計士・商工会など)の確認を受ける必要があります。詳しい内容につきましては、国頭村ホームページでご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

※申請期限は令和3年2月1日となっています。

お問い合わせ先

国頭村字辺土名121番地 国頭村役場住民課 税務係
0980-41-5877

「特定防衛施設周辺整備調整交付金」 を活用した国頭村医療費抑制事業について

本村では、沖縄防衛局からの交付金の交付決定に基づいて、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、平成26年度から令和元年度まで医療費抑制事業を実施いたしました。

この事業により予防接種及び妊婦健康診査の助成を実施することで、村民の健康維持及び向上を図ってまいりました。

各年度の交付金決定額は以下のとおりとなります。

基金造成額

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	計
交付金	6,783,400	8,000,000	12,000,000	6,076,000	13,587,570	0	46,446,970
市町村費	216,600	0	0	0	0	0	216,600
計	7,000,000	8,000,000	12,000,000	6,076,000	13,587,570	0	46,663,570

「学童机・椅子」提供のご協力について

本村では小学校入学した新1年生に「学童机・椅子」を提供し、卒業時に記念として譲渡しております。現在、ご家庭において、譲渡後、利用していない「学童机・椅子」については、教育委員会で回収し、修繕した後、再利用できるよう進めてまいりますので、ご協力をお願い致します。

問合せ先:国頭村教育委員会 学校教育班
TEL:0980-41-2255



ワフジロエノキの学童机・椅子

国頭村農業委員会からのお知らせ

農地は大切な食料の供給基盤です。耕作放棄地・遊休農地の解消に努めましょう。

農地の売買・賃借について

・農地を耕作目的で所有権移転、及び、賃借する場合、農地法第三条の許可が必要です。

・申請は農地の所有者と譲受人、又は、借人が連名で農業委員会に許可申請します。

※許可申請等の申請期限は、毎月10日です。 ※申請に必要な書類等については、農業委員会までお問い合わせ下さい。

基本的な許可要件は、以下のとおりです。

- 1 農地のすべてを効率的に利用すること。
- 2 法人の場合は農地所有適格法人であること。
- 3 個人の場合は農作業に常時従事すること。
- 4 耕作農地が下限面積（4,000㎡）を満たしていること。
- 5 周辺地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障がないこと。



国頭村農業委員会事務局賃借料の目安について

1. 農地の区分(農地の区分は畑の上、中、下、パインアップル栽培農地の4区分とする。)

(イ) 畑の上の区域 (9円/㎡年額)

浜、半地、比地、鏡地、奥間、桃原、辺土名の区域で公共投資により、ほ場整備がなされていて、灌漑用水が整備されている区域

(ロ) 畑の中の区域 (7円/㎡年額)

宇良、伊地、与那、謝敷、佐手、辺野喜、宇嘉、宜名真、辺戸、奥、楚洲、安田、安波の区域で、公共投資によりほ場整備がされている区域。

(ハ) 畑の下区域 (6円/㎡年額)

村全体の区域で主に山間部に農地を所有していて、機械化による規模拡大が困難な区域。

(二) パインアップル栽培農地は村全体とする。 (6円/㎡年額)



農地パトロール (利用状況調査) について

優良農地の確保と有効利用の促進を図ることを目的として、国頭村農業委員会では、

- ①地域の農地利用の確認
- ②遊休農地の実態把握
- ③違反転用の発生防止・早期発見

以上3点を重点とし、8月、9月の2ヶ月間を要し、村内農地の農地パトロール (利用状況調査) を行いました。

調査は村内それぞれの地域を担当する農地利用最適化推進委員と、農業委員が連携して行い、調査の結果、遊休農地、及び、遊休化のおそれがある農地の所有者等に対しては、随時「利用意向調査」を実施してまいります。

「利用意向調査」では遊休化した農地の再生利用を図るための方法として、自ら耕作するのか、耕作する意欲のある方へ売りたいのか、貸したいのか等のお考えを確認します。「利用意向調査」の連絡 (通知) があった農地所有者、及び、耕作者の皆様には、本調査の趣旨をご理解の上、ご対応をよろしくお願いします。

※他市町村に農地を所有している方で、上記調査に該当する場合、農地所在市町村から同様の調査が行われます。

お問い合わせ先 国頭村農業委員会 電話: 41-2101 (代)

令和3年度固定資産税 (償却資産) 申告書の提出について

固定資産には土地、家屋の他に償却資産があります。所有者は、毎年1月1日現在所有している償却資産について、資産の所在する市町村長に申告しなければなりません。期間内の申告をお願いいたします。

※償却資産とは、構築物、機械および装置 (事業用の太陽光発電設備含む) や、船舶、車両および運搬具、備品、などがあります。

※申告書には個人番号 (12桁) の記載が必要となっています。提出時に本人の個人番号および身元確認をさせていただきます。

申告期間: 令和3年1月4日 (月) ~ 令和3年2月1日 (月)

申告場所: 国頭村役場 住民課

受付時間: 午前8時30分~午後5時15分
(正午~午後1時を除く)

お問い合わせ先 住民課 0980-41-5877

魚さばき体験講習会

国頭漁協青壮年部会の主催により、令和2年12月12日 (土) 辺土名漁港において、水産資源の普及を目的に魚さばき体験講習会が実施されました。

講習会では、魚1本買いなどのお得な購入方法などの講座やセリの見学、漁協青壮年部員による丁寧な指導で魚のさばき体験が行われました。

地元の農林水産物は、新鮮で安全な食材ですので、積極にご利用ください。魚さばき体験講習会は、今後も継続的に実施する予定となっていますので、ご興味のある方は次回の募集にご参加ください。



あけましておめでとうございます。

今年こそは、新型コロナの影響も落ち着きはじめ、世界自然遺産登録の年になると信じ、
丑のように、一步一步を着実に、地域振興に向けた事業を進めてまいります。

TOPICS

国頭村の第一次産業をPR!

国頭村には、豊かな自然で育まれた農林水産品がたくさんあります。本当に色んな意味で多様性が豊かな村です。まずは「国頭村産」をPRすべく、国頭村地産地消推進協議会とともにロゴを制作しました！
予算の都合もあり、まずは生鮮品からの貼付を進めてまいります！是非とも手に取って、地元の味を楽しんで下さい！



⚠ 国頭村役場と環境省やんばる野生生物保護センターからのお願い ⚠

やんばるの森に残された豊かな自然を将来に引き継いでいくため、
密猟は「しない!させない!かかわらない!」

種の保存法で規制されているのは、村民の皆様でもほとんど見ることでできないヤンバルテナガコガネだけでなく、見たことありそうなクロイワカゲモドキやイボイモリに加え、馴染みのあるリュウキュウヤマガメやアカヒゲなども含まれます。

この法律では、捕獲のみでなく、「有償・無償にかかわらず譲り渡す行為」も禁止されています。許可なく捕獲や販売等の譲り渡しを行った場合、法人の場合1億円以下の罰金、個人の場合5年以下の懲役又は500万円以下の罰金が科せられます。“売った(プレゼントされた)から買った(もらった)”としても、違法行為に加担したことになります…バレたら回収されます…。

なお、密猟と思われる不審な行為や違法に販売・譲渡してそうな現場を目撃した際は、以下まで通報下さい。ご協力をどうぞよろしくお願い致します！

- ・名護警察署 0980-52-0110
- ・環境省やんばる自然保護官事務所 0980-50-1025

国内希少野生動植物種・緊急指定種に対する規制

01

捕獲・採取・殺傷・損傷は原則禁止



生まれた故郷にいたい…

02

販売・頒布目的の陳列・公告と、譲渡し等は原則禁止



※譲渡し等:あげる/もらう/売る/買う/貸す/借りる

罰則

違法な譲渡し捕獲等

個人の場合

5年 以下の懲役
または
500万円 以下の罰金

法人の場合

1億円 以下の罰金

【★告知★】村民1回 ネイチャーガイドツアー参加無料キャンペーン、まだまだ実施中です!

コロナに負けるな!遠くに行けない今だから…

くんじんの森・里・川・海
楽しく健康!地元ガイドを応援!



こんな時だからこそ、地元の認証ガイドと安全に「くんじん」の魅力を探しに行きませんか?!

国頭村民の皆さまのみ、比地大滝や与那覇岳、学びの森など色々なネイチャーガイドツアーに1回無料で参加いただけます♪対象となるツアーから、好きなものを選んで、ガイドに直接予約してください!

(参加方法・ルールや対象ツアー一覧は、国頭村のホームページ(世界自然遺産推進室)をご確認ください。)

世界自然遺産推進室
QRコード



(国頭村や認証ガイドの紹介動画・パンフレットも掲載中!)



子どもの戸籍をつくるために～ためらわずにご相談ください～

●戸籍ってなんですか？

戸籍とは、人が、いつ誰の子として生まれて、いつ誰と結婚し、いつ亡くなったのかなどの身分関係を登録し、その人が日本人であることを証明する唯一のもので。

●戸籍がないとどうなりますか？

住民票やパスポートは、原則つくられません。(一定の要件を満たしていれば、つくられる場合があります。)

資格を取得するため、戸籍の証明を求められることがあります。

親の遺産を相続する場合に、親子の証明ができないことがあります。

●出生届のことで次のような悩みを抱えていませんか？

- ・婚姻期間中に夫以外の男性との子を出産予定
- ・離婚後300日以内に前夫以外の男性との子を出産予定

●子どもの戸籍をつくるには？

- ①前夫(又は夫)を父とする出生届の提出
- ②前夫(又は夫)を父としない出生届の提出

●子どもを無戸籍にしないために解決策を一緒に考えましょう

・前夫(又は夫)を記載しなくても出生届を提出する方法があります。あなたの事情をお聞きした上で、最善の方法をご提案します。

・戸籍をつくるために裁判の手続きが必要な場合には、弁護士会・日本司法支援センター(法テラス)をご案内します。

・まずは、市町村役場または法務局の戸籍相談窓口にご連絡ください。

お問い合わせ

〒905-1495 国頭村字辺土名121番地

国頭村役場 住民課 戸籍係 ☎0980-41-2142

※業務取扱時間 平日 8:30~17:15

〒905-0011 名護市字宮里452番地3

那覇地方法務局 名護支局 ☎0980-52-2729

※業務取扱時間 平日 8:30~17:15

またはお近くの法務局(出張所は除く)にお問い合わせ下さい。

<http://www.moj.go.jp>

無戸籍 法務省

検索

軽自動車税(種別割)名義変更・抹消手続きのご案内

●原動機付自転車 ●小型特殊自動車 ●軽自動車 ●軽二輪 ●小型二輪

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の名義人に課税されます。軽自動車を譲渡した、廃車した際に名義変更や登録抹消等のお手続きが必要となります。まだお手続きがお済みでない方はお早めをお願いします。

また、現在所有していないのに課税されている方、ナンバープレートが返納できず抹消手続きができなくてお困りの方、その他お問い合わせは、下記連絡先までお願い致します。

車 種	連 絡 先
・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車	国頭村役場 住民課 税務係 国頭村字辺土名121番地 ☎0980-41-5877
・軽自動車	沖縄県軽自動車検査協会 浦添市港川512-12 ☎050-3816-3126

ご質問等ございましたら、

国頭村役場・住民課
軽自動車税係まで
☎0980-41-5877

子宮頸がんワクチン(定期予防接種)について

現在、子宮頸がんワクチンについては積極的な勧奨(個別通知)を差し控えています。ただし、定期接種を中止するものではないことから、接種を希望する場合は、有効性と安全性を十分に理解したうえで接種することは可能となっています。国頭村ホームページにも同内容を掲載し、厚生労働省のリーフレットを載せていますのでご確認ください。希望者には予診票を送付しますので、下記連絡先までお問合せ下さい。

■対象年齢: 小学校6年生～高校1年生まで

■接種回数・間隔: 全3回(同じワクチンを3回接種)

・2価(サーバリックス)

標準的な接種方法: 1か月あけて2回、初回1回目から6か月以上あけて1回接種。筋肉内注射。

・4価(ガーダシル)

標準的な接種方法: 2か月あけて2回、初回1回目の接種から6か月以上あけて1回接種。筋肉内注射。

※標準的な接種時期としては、13歳になる日の属する年度の初日から当該年度の末日までに接種。

お問合せ 国頭村立保健センター ☎0980-41-5767



やんばるブランド ロゴデザイン募集

世界自然遺産候補地域である国頭村・大宜味村・東村で生産された商品や提供されるサービスの付加価値、認知度の向上のために使用するロゴマークを募集します。

賞品: 商品券3万円

募集期間: 2020年12月18日(金)～2021年1月22日(金)17:00 必着

詳細は国頭村HPご確認ください。【<http://www.vill.kunigami.okinawa.jp/>】

問い合わせ先: 丸正印刷株式会社 企画開発部 担当: 川嶋

☎098-835-8181 mail: y-kawashima@marumasa-print.net



村税は納期限内に納めましょう！（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）

納期限の過ぎた村税の納め忘れはありませんか。今一度お確かめのうえ、役場各窓口で納付書の再発行を受け、早めに納めるようお願いします。

納税は国民の義務であり、皆様が納める税金は医療・福祉・教育・環境・治安・社会資本整備などあらゆるサービスに役立てるため、欠かすことのできない貴重な財源となります。

なお、やむを得ない事情があり、一度に納付することが困難な方などについては、分割納付などの相談もお受けしますので、役場各担当窓口までおこし下さい。

※村税の滞納が長期または高額になると、延滞金が加算され、更に納め辛くなります。また、税負担の公平性を保つため、滞納処分を実施しなければならなくなり、財産（預貯金・給与・年金・給付金等）差押え等の処罰を受ける場合もあります。

「忙しくてすっかり村税の納期を忘れてしまった」という方はいませんか？

安心で便利、手続きは簡単な口座振替のご利用を!!

振替納付をご利用いただくと、納期ごと金融機関に出かける手間もはぶけるのでお勤めです。

手続きされる際は、あなたの預貯金口座のある金融機関へ、預貯金通帳使用印と納税通知書又は納付書をご持参のうえ、申し込みください。口座振替前日までに口座残高のご確認をお願いします。

● 固定資産税第1期の納付月がかわります

令和3年度は固定資産税評価替の年度にあたるため、第1期の納付月が4月から5月へかわります。なお、縦覧期間は4月1日から始まります。

● 固定資産税「相続人代表者指定届」の手続きについて

固定資産【土地・家屋】を所有する納税義務者の方が死亡された時は、相続人の代表の方が納税義務を引き継ぐことになりますので、その手続きが必要となります。

相続人の代表を決めていただき、その届けに基づいて、代表の方に納税通知書等を送付させていただきます。ただし、この手続きは納税通知書等を、死亡された方に代わってその相続人に確実に送付し、納税の管理をして頂くもので、相続の登記（法務局）や相続税（税務署）などとは一切関係ありません。

申し込み方法 《税の納付についてのご相談、問い合わせ先》

○住民税・固定資産税・軽自動車税については、国頭村役場 住民課 税務係 ☎ 0980-41-5877

○国民健康保険税については、国頭村役場 福祉課 国民健康保険税係 ☎ 0980-41-2765

確定申告 × マイナポータル ~申告書の自動入力が始まります~



今年は自宅で
確定申告

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

さらに、令和3年1月から、マイナポータルと連携することで、控除証明等の情報を一括取得し、該当の各控除欄に金額等が自動入力されます（マイナポータル連携）。

マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>

詳しくは国税庁のホームページへ

マイナポータル連携

検索



お役立ち
連載

その4

国頭村婦人会おすすめ 超かんたんレシピ

🍱 レンチン1分でトロ〜リモチモチ! 🍱 切り餅のチーズ磯部巻き

材料 (1人前)

切り餅 1個
海苔 1/2枚
とろけるチーズ 1/2枚
めんつゆ 少々



作り方

- ① 海苔の上に切り餅をのせとろけるチーズをのせる。
- ② 電子レンジで餅がやわらかく、チーズがとろけるまで加熱する。(600wで1分強)
- ③ めんつゆなど、お好みのソースやドレッシングをかける。



Point!
ケチャップやマヨネーズ、ドレッシングとも合います。サラダといっしょに朝食にどうぞ。



おすすめレシピ大募集中!!

国頭村婦人会事務局
41-5308 (国頭村教育委員会内)

2月	日	曜	行事名
	7	日	第5回国頭村ソフトテニスなかま交流大会
	11	木	建国記念の日
	13	土	移動図書館
	23	火	天皇誕生日
	25	木	乳幼児健康診査⑤
			固定資産税納付月(第4期)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
行事の中止や延期が検討されておりますので
詳しいことにつきましては
国頭村役場へお問い合わせ下さい。

3月	日	曜	行事名
	3	水	県立高校入試①
	4	木	県立高校入試② 幼児歯科健診④
	6	土	国頭中卒業式
	10	水	県立高校入試合格発表
	11	木	離乳食体験③
	14	日	土帝君祭(旧2/2)
	18	木	くにがみこども園卒園式(5歳児)
	19	金	くにがみこども園修了式(3歳・4歳児)
	20	土	春分の日
	21	日	海開き(オクマプライベートビーチ&リゾート)
	22	月	小学校卒業式
	23	火	小中学校修了式

特定健診・特定保健指導実施状況報告

年 度	対象者数	受診者数	受診率	保健指導率
国頭村目標値	—	—	60%	90%
H30年度	1,079人	619人	57.4%	98.0%
R 1 年度	1,068人	619人	58.0%	97.9%
R 2 年度※	1,146人	86人	7.5%	—

※速報値…現在集計中の値になります。

- R1年度の特定健診受診率および保健指導率の確定値ができました。皆様のご協力のおかげで受診率は目標の60%まであと一歩です。保健指導率も高い値をキープできています。ありがとうございます。
- 今年度特定健診については、医療機関での個別健診を受診していただくようにご協力をお願いします。今年は新型コロナウイルスの影響で、受診率の伸びが悪くなっております。皆様一人一人の健診受診が、国頭村の特定健診受診率向上につながります。今年度も特定健診受診へのご協力をお願いします。
- 国民健康保険の方で、住民健診以外で特定健診を受けた方(職場健診・人間ドック等)は、健診データを保健センターまで提供してください。あなたのデータが国頭村の受診率向上につながります。

国頭村では
特定健診受診率
60%
保健指導率
90%
を目指して
います。

保健師だより

感染症対策を続けましょう!

冬には季節性インフルエンザ等、発熱や咳を起こす感染症が流行しやすくなります。現在、新型コロナウイルス感染症のために実施していただいている感染症対策は、他の感染症予防にも有効です。引き続き以下の感染症対策を取るようよろしくお願いします。

(参考：厚生労働省)

[3密]の回避 (密集、密接、密閉)

- ・人との間隔を出来るだけ 2m(最低 1m) 空ける
- ・室温の低下を防ぐために暖房器具を使用しながら、一方向の窓を少しだけ開けて常時換気を行う
- ・換気扇も活用して換気を行う

咳エチケット

- ・他者へのマナーとしてマスクを着用する
- ・マスクがない時に咳やくしゃみをする場合、ティッシュやハンカチで口を覆う

手洗い、 消毒の徹底

- ・石鹸を用いて約 30 秒かけて丁寧に洗う。
- ・手洗い出来ない時にはアルコールによる消毒を行う
- ・公共の場所から帰ったとき、食事の前後、外にある物を触ったときなどには特に気を付けて手洗いする

高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う時にはより厳重に体調管理をしましょう!

国頭村乳幼児健診を 未受診の お子様について

母子の疾病などの早期発見や子育てにお困りの世帯の早期支援の方策として、本村では令和2年12月より、乳幼児健診の未受診のお子様について、保健師から保護者の方へ連絡や家庭訪問を行う場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、産前産後、健康、家庭、経済的問題等の子育てに関するご相談は保健師、家庭児童相談員が対応しております。お気軽にご相談ください。